

7155  
1701

3  
様式9-1

原子力災害対策特別措置法第15条第1項の基準に達したときの報告様式(原子炉施設)

		平成 23 年 3 月 11 日 発信時刻 時 分
経済産業大臣, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿		
第 15 条 報 告		報告者 福島第一原子力発電所長 吉田 昌郎 連絡先 0240-32-2101(代) ( G )
原子力災害対策特別措置法15条第1項に規定する異常な水準の放射線量の検出又は、原子力緊急事態に該当する事象が発生しましたので、以下の通り報告します。		
原子力事業所の名称及び場所	東京電力株式会社 福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22	
原子力緊急事態に該当する事象の発生箇所	福島第一原子力発電所 2号機	
原子力緊急事態に該当する事象の発生時刻	平成 23 年 3 月 11 日 16 時 45 分 (24時間表示)	
発生した原子力緊急事態に該当する事象の種類	<input type="checkbox"/> ① 敷地境界放射線量異常上昇 <input type="checkbox"/> ⑦ 格納容器圧力異常上昇 <input type="checkbox"/> ② 放射性物質通常経路異常放出 <input type="checkbox"/> ⑧ 圧力抑制機能喪失 <input type="checkbox"/> ③ 火災爆発等による放射性物質異常放出 <input type="checkbox"/> ⑨ 原子炉冷却機能喪失 <input type="checkbox"/> ④ 原子炉外臨界 <input type="checkbox"/> ⑩ 直流電源喪失(全喪失) <input type="checkbox"/> ⑤ 原子炉停止機能喪失 <input type="checkbox"/> ⑪ 炉心溶融 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 非常用炉心冷却装置注水不能 <input type="checkbox"/> ⑫ 停止時原子炉水位異常低下 <input type="checkbox"/> ⑬ 中央制御室等使用不能	
	想定される原因	<input type="checkbox"/> 特定 <input checked="" type="checkbox"/> 調査中
検出された放射線量の状況, 検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備等の状態等	2号機については原子炉水位の監視からECCS系の注水状況が不明なため、原発法15条事象を判断する。1号機については水位監視が回復したことから、原発法15条事象を解除し得る。	
その他事象の把握に参考となる情報		

備考 別紙は様式8-1の別紙と同じ